

(様式第1号)

第1回 芦屋市第5期障害福祉計画策定委員会 会議録

日 時	平成28年12月5日 月曜日 午後3時30分～午後5時30分
場 所	芦屋市役所 東館庁舎3階 中会議室
出席者	委員長 木下 隆志 副委員長 堺 敦 委員 七村 千里男 木村 嘉孝 朝倉 己作 齊藤 登 岡本 直子 加納 多恵子 丸谷 美也子 遠藤 哲也 中尾 教子 寺本 慎児 欠席委員 長澤 豊 福田 晶子 オブザーバー 稲岡 由美子 事務局 障害福祉課 本間 慶一 川口 弥良 長谷 啓弘 吉川 里香 古川 寧子 関係課 地域福祉課 細井 洋海 関係者 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 善積 康子
事務局	障害福祉課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1)開会

開始時点で14人中12人の委員の出席により成立

(2)委員委嘱

(3)市長挨拶

(4)委員及び事務局の紹介

(5)委員長,副委員長の選出

委員長…委員の互選により木下委員を選出され承認

副委員長…委員長より堺委員を指名し承認

(6)議事

①障害福祉計画について

②計画策定のためのアンケート調査について

③今後のスケジュールについて

④その他

(7)閉会

2 提出資料

資料1 芦屋市障害福祉計画策定委員会 委員名簿

資料2 芦屋市障害福祉計画策定委員会設置要綱

資料3 障がい福祉に関するアンケート調査票

資料4 芦屋市第5期障害福祉計画策定スケジュール

3 審議経過

(1) 障害福祉計画について

事務局より「障害福祉計画」について説明

(木下委員長)

芦屋市第4期障害福祉計画の2頁の下にだ円が描かれていますが、その中で、皆様に策

定していただくのは、左下の芦屋市障害福祉計画です。基本理念や基本的な方針は、その上にある芦屋市障害者（児）福祉計画を参考にしているということです。

最後に説明した5頁の計画の期間については、現在、平成29年度までの第4期障害福祉計画が策定されていますが、平成29年度に向けて、平成32年度までの次期障害福祉計画の内容を作成するという事です。位置づけはお分かりでしょうか。確認しておきたいことがあればお願いします。中尾委員は初めてのご参加ですが、位置づけなどは分かりますか。

(中尾委員)

芦屋市障害者（児）福祉計画第6次中期計画が平成32年度まであり、現在の第4期障害福祉計画が平成29年度までであるため、平成30年度からの計画を平成29年度のうちに作るということですか。

(木下委員長)

その通りです。わかりやすく説明していただきありがとうございます。

## (2) 計画策定のためのアンケート調査について

事務局よりアンケート調査について説明

(木下委員長)

アンケート調査の集計が計画策定にどのような意味があるかという、アンケート調査を実施する意図を確認したいと思います。アンケート調査の前半は、障がいのある人の生活状況を把握するものですが、後半のアンケート結果から、ニーズが高いものや課題を優先的に計画に上げていくという位置づけになると思います。いかがですか。

(事務局：長谷)

その通りです。もっとも聞きたいことの1つが問25と問28で、障がい福祉サービス等の現在の利用状況と今後3年以内の利用希望を確認したいと考えています。アンケート結果によって、今後、芦屋市でどのサービスに力を入れていけばよいか、また芦屋市ではどのようなサービスが不足しているかを確認します。

(木下委員長)

まずは全員に一言ずつ話していただきたいと思います。

(朝倉委員)

手帳所持者を対象にしているにも関わらず、2頁で、手帳を「持っていない」という選択肢があるのはなぜですか。

(事務局：長谷)

各障がい者手帳の所持者に共通のアンケート調査票を送るため、例えば、身体障害者手帳は持っていますが、それ以外は持っていない場合、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の設問は「持っていない」と回答していただきます。

(朝倉委員)

分かりました。4頁目の問8で、「①食事をするとき」となっていますが、「①食事を一人で食べられるかどうか」に変えてほしいです。障害年金の調査項目に、「食事ができますか」というのがありますが、最近、その下に小さく「食事ができる」の意味として、「料理をした後の最後の片づけまで」と書いてあります。小さい子どもの「食事をする」とは、「一人で食べられる」ということで、準備と片付けはできないため、そこから介助が必要ということを知っていただきたいです。障害者年金で20歳の時に必要になるので、お願いしたいと思います。

5頁目の問13は、「あなたの将来(親亡き後)」にしてほしいと思います。選択肢も、「親亡き後でも今の家で独立して生活したい」という項目を入れていただきたいです。

芦屋市手をつなぐ育成会の会員に対して、避難について12月にアンケート調査を実施するのですが、「避難所で生活できるか」、「福祉避難所なら生活できるか」ということを盛り込んでいます。知的障がい者は、家族と避難所に行っても周りの人に迷惑を掛けてしまうため、普通の避難所では生活できない人が非常に多く、全体の何人くらいが生活できないかを知りたいと思っています。そのため、15頁の問33に、「避難所で親子で生活できるか」、「福祉避難所で親子で生活できるか」、「できない場合はどうするか」を入れてほしいです。われわれのアンケートでは、「車で生活する」、「親戚のところなどに疎開する」などを入れてあります。そのような項目を入れていただき、避難所生活ができない人がどのくらいいるかを把握したうえで、市として、福祉計画の避難所対策を組み立てていただきたいと思っています。

(木村委員)

障がい者を家庭でケアをしている人は誰かというのはどこで分かりますか。親も高齢化しているので、誰が介護しているのか、また、ヘルパーのニーズがどのくらいあるかを把握することが必要だと思います。

(木下委員長)

3頁の問6にその設問があります。

(木村委員)

了解しました。6頁は、項目がこれだけでよいのかという気がしています。今すぐには思いつかないのですが、もっと必要ではないかと思っています。

(齊藤委員)

10頁までが生活についての項目で、変化を見るというのはよいことだと思います。13頁で、今後出てくるサービスについても聞いているのはよいと思います。現在災害発生時のために登録してほしいということがよく来ますが、15頁のような設問もよいと思います。

16頁に、障害者差別解消法に伴ってどのようなときに差別を感じるかという項目があり、前回より意欲的に追加されていてよいと思います。

17頁の地域とのかかわりも意欲的でよいと思いますが、精神障がいの人には的確に回答できるかが懸念されます。知的障がいの人の中にも的確に回答できる人とそうでない人がいます。私も調査の回答を見たことがありますが、内容が矛盾していることがありますので、回答の有効性が上がるように考えて実施していただきたいと思います。

前回、回収率が46%台と低かったことで、今回WEB回答を追加したことは意欲的でよいと思います。

障がいの属性がそれぞれあるにも関わらず、困っている状況が、結果的にすべてどんぶり勘定になってしまいがちなため、本当に困っている人は何にどのように困っているか、それほどでもない人は、何にどのように困っているかの違いまで踏み込まなければ、本当の課題は出てこないと思います。障がいのある人の中には、自分の障がいを的確に表現できない人が多いため、その辺りが見えるようなアンケート調査になればよいです。

(七村委員)

11頁の間24の区分は、どのような区分なのですか。

(木下委員長)

介護保険の要介護度と同じように、障害者総合支援法で、障がいの重さを障害支援区分として分けています。

(七村委員)

分かりました。

(岡本委員)

アンケート調査の内容についてははっきりしたことは言えませんが、趣旨として、前回の調査と同じ流れにして比較していくことは、継続という意味でよいと思います。

5頁の間13ですが、朝倉委員のご意見のように、「あなたの将来(親亡き後)」にした場合、今の選択肢の「1」と「2」の位置づけが分かりにくくなります。「あなたの将来(親亡き後)」にする場合は、選択肢の書き方も検討が必要になると思います。

齊藤委員のご意見のように、災害時の要援護者台帳のことも含め災害時の設問が充実していることはよいと思います。災害時には、今後はわれわれ民生委員も要援護者の援助が

必要になるので、登録者が増えれば援助の際にも把握しやすいと感じました。

(木下委員長)

問13の「あなたの将来（親亡き後）」については、新たな項目として追加したほうが分かりやすいかもしれません。

(加納委員)

13頁の間28を見て、これほど多くのサービスがあることを初めて知りました。これがすべて実施できるほど準備できているのかと思います。

これに回答するには、選択肢の中から選ぶのが大変です。3年後にアンケート調査をすると、さらにサービスが増えていると思います。サービスについては、このようなアンケート調査の結果を受けて、報告書の中に、「これが次の課題」、「これを見直さなければならない」などが入っているのかどうかと思っています。アンケート調査をやるだけやって、数字だけを上げて、サービスの選択肢を増やして推移を見るというのでは、何かつまらないと思います。それだけでは満足のいくアンケート調査にならないので、少し厳しく言わせていただきました。

19頁の間46の選択肢の中に社会福祉協議会が抜けています。また、社会福祉協議会の福祉推進委員は、「11. 地域で見守りや防犯などの活動をしている人」に記載のある民生児童委員の倍の人数がいるので、社会福祉協議会、もしくは福祉推進委員を、民生児童委員の次に入れていただきたいと思います。

(塚副委員長)

ここでは、総合相談窓口と4つの事業所の相談窓口でカバーしているということで、分類していると思います。

(木下委員長)

各設問の選択肢について整理をお願いします。

(稲岡委員)

前回、有効回答数が低かったということですが、結果を見るとサービスを利用していない人が増えているという分析があったので、この調査票を見て回答が難しくないと思う人が回答していると思いました。選択肢が多く、11頁の間25で現在利用しているものに回答した後に、13頁の間28でまた同じような選択肢を読まなければなりません。現在利用しているものと今後利用したいものが、1回読むだけで、回答できるようになっているほうがよいと思います。回答する人は、これらのサービスの内容を理解しているのですか。

(木下委員長)

私も、サービスの内容を理解している人がどのくらいいるのか気になります。例えば、「重

度障害者等包括支援」はあまり聞かないサービスなので、利用している人しか分からないと思います。「地域移行・地域定着支援」もかなりの頻度で動いていますが、現場の人は分かっている人も、サービスを受けている人も、それが「地域移行・地域定着支援」なのかどうか分からないこともあり得ます。回答者がイメージできないために回答しにくいという面もあると思います。

(寺本委員)

アンケート調査票にご意見をいただきありがとうございます。前は、アンケート調査の結果を芦屋市障害者（児）福祉計画（第6次中期計画）に反映し、サービスについては、アンケート調査結果や事業所への聞き取りによって協議できました。また、地域生活支援拠点については、市営住宅の集約事業の中で反映する予定です。今回のアンケート調査では、社会資源の整理という意味で、どのようなサービスが不足しているかが見えてくればありがたいです。

問28の障がい福祉サービスには難しい表記がありますが、難しい場合は家族等に相談しながら回答していただいても構いません。表紙に、一人で回答できない人は相談してほしいことを記載しているので、それをもう少しアピールできれば、回収率にもよい影響が出てくると思います。

(中尾委員)

問28で、今後受けてみたいサービスを聞いていますが、これだけ選択肢があると分からなくなります。サービスについて説明したほうがよいと思います。

(木下委員長)

例えば同行援護や行動援護と似た言葉がありますが、それぞれのサービスをどこでやっているかが記載されていれば、分かりやすいですか。

(中尾委員)

地域移行・地域定着支援、自立生活援助、就労定着支援などは、新しいだけに分かりにくいと思います。

(朝倉委員)

サービス内容については、下に注意書きがあるように別紙を添付するのではないですか。サービスを受けている人は、約2年前から計画相談を利用しており、サービス受給者証には、サービス名が書かれているので把握していると思います。また、計画相談によって、その人にふさわしいサービスも分かっていると思われるため、その中から、2～3年先くらいに、どのようなサービスを利用したいかは理解できると思います。

(木村委員)

すべてが並列に列記されていますが、このサービスは身体では使えない、知的では使え

ないなどを記載してはどうですか。

(事務局：長谷)

報告書の101頁に、事業説明としてサービスの説明を記載しています。同じような形で、アンケート調査に添付する予定です。

(木下委員長)

別紙も見てくださいながら、相談しながら回答いただくということですね。

(遠藤委員)

前回から比べると充実した内容になって、基礎資料としてニーズを把握するものになっていてありがたいです。その上で確認したいことと、委員の皆様にご意見を聞きたいことがあります。

今回、性別と住まいの地域の設問を省いたということでしたが、地域を省くことは理解できます。性別はLGBTを考慮してのことだと思います。女性の障がい者には男性との違いがあり、女性の障がい者は二重の差別を受けているということが国際的に言われていることから、その辺りの課題が分かりにくくならないかと思います。前回の報告書は3障がい別の棒グラフになっていて、報告書の54頁の災害時の不安でも、避難所でのトイレの設備や同性介護の問題などが出ており、性別のニーズはあると思います。それらが見えにくくなると思いますが、いかがですか。

(木下委員長)

前回の計画時はLGBTのこともあり、そのような配慮がありましたが、厚生労働省は障害者差別解消法の中で、障がいのある女性のことも書いているため、検討をお願いします。

(丸谷委員)

自分が回答する立場になって見ているのですが、4頁の間8は、家族や親戚だけでなく、社会福祉協議会の福祉サービスや後見人を利用している人もあり、どこにも当てはまらない人がいると思います。どこかに当てはまらないと統計学上難しくなるため、「その他」の選択肢を付け加えたほうがよいと思います。

11頁の間25で、18歳未満の方だけが回答する項目として、「17. 保育所等訪問支援」や「20. 障害児相談支援」などは星印が抜けていると思います。

間27の「相談支援についておたずねします」という文章だと、一般相談全体のイメージがあるので、「計画の相談支援についておたずねします」のほうがよいと思います。サービスを受けていない人も回答するので、そのほうが分かりやすいです。間27の選択肢の「3. 作成していない」は、現在100%作成しているので、不要だと思います。

16頁の間38は、法律を知っているかと通報先を知っているかが並列になっています

が、私が見ても分かりにくいです。また、「障害者虐待防止法」の※印が、その後の文章にかかっているように見えるので、※印は「障害者虐待防止法」の上につけたほうがよいです。

障害者虐待防止法について聞くのであれば、障害者差別解消法も問34のトップで聞いてもよいと思います。どのくらいの人に周知されているか知りたいです。

19頁の問46の選択肢の「3」は、問22では「9」と「10」と、計画相談と一般相談に分かれているので、問46でも同様に分けていただきたいです。消費生活相談は、計画相談担当に相談することがあると思うので、分けたほうがよいと思います。

問46の「5. 障がい者相談員」は、一般の人がどこまで理解して回答できるのか疑問です。障がい福祉のしおりには障がい者相談員のことが記載されているので、三者あることは分かりますが、一般の人がこの三者をきちんと理解して回答できるかどうか不安に思います。

(堺副委員長)

芦屋市は、西隣は政令指定都市の神戸市、東隣は中核市の西宮市と尼崎市、北は宝塚市、三田市という中に位置しています。芦屋市に生まれてよかったという思いは誰にもあると思いますが、宝塚市も尼崎市も、今まで介護の内容が青天井だったものを削減しようとしています。単価は国で決めたものですが、量は地方分権の流れで各市で異なり、格差が生じています。芦屋の今後の財政問題と、今後のニーズについてどのように対応してくかという意思の問題になりますが、あまり差がないようにしていくことも必要です。芦屋に生まれてよかったと思ってもらうためには、芦屋市のサービスが他市より上回る必要がありますが、他市では、財政が相当圧迫されてきているため、青天井を見直して制限してくる方向にあると聞いています。そのようなことも考慮する必要があります。

このアンケート調査は本人を中心とした回答で、それはそれで必要なことです。さらに、日常的に当事者に接している専門家が何を課題と感じているかも重要です。専門家チームにアンケートを取ったり、外部から補完するなど、現在サービスを提供している専門家のニーズも汲んで、市のトップの審議の場に出していくことがよいと思います。

(木下委員長)

皆様から意見をいただきましたが、アンケート調査票ですぐに変更可能なものと難しいものがあると思います。事務局としてはいかがですか。

(事務局：長谷)

様々なご意見をいただきありがとうございます。問25の星印の抜けや、相談員を分けて選択肢とすること、問27のタイトルの変更など、すぐに取り入れられるものは改善します。



性別については、もう少しご意見をいただければありがたいです。

(木下委員長)

性別の件と、朝倉委員からご指摘があった、問8の食事をするときのこと、問13の「あなたの将来（親亡き後）」の件について、さらにご意見をいただきたいと思います。まず、性別についてはいかがですか。

(寺本委員)

性別については、他の計画でも性同一性障がいなどの観点で協議の場がいくつかありました。性別の選択肢を「男性、女性、（ ）」とした例もありますが、それも適切ではないという議論になりました。障がいのある女性の様々な課題については、考えなければならぬものが多いと思いますので、十分検討したいと思います。

(地域福祉課：細井)

地域福祉計画では、「男性、女性」と、自身が思う性別を書くこととして、逆に割り切つて回答することにあまり負担がないようにしました。

(朝倉委員)

約2年前の人権推進のアンケートでは、差別の問題から「男性、女性」の2つではだめということになりました。そのような役所としての実績があります。

(木下委員長)

今回のアンケートで新たに作るのではなく、芦屋市の他の計画に合わせる形で、性別を聞くのがよいと思います。

問8では、「その他」が必要というご意見でした。選択肢の文言を変えると経年変化の分析がしにくくなるので、「その他」の欄を付け加えるのがよいと思いますが、いかがですか。また、「一人で食事ができるかどうか」という設問に変更することはいかがですか。

(朝倉委員)

「食事をするとき」では、全部ということで先入観を持つ可能性があるため、「①食事をするとき」は、食べることに限定した聞き方として「①食事を一人で食べられますか」という表現にしていきたいと思います。障害年金の調査の定義では、食事の意味は、セッティングから食べることや片付けまで含まれます。この定義に慣れていると、全てできることをイメージするので、設問の聞き方として、食べることに限定したほうがよいです。

(木下委員長)

全介助か自立しか聞かれていないということですか。

(朝倉委員)

そうです。私の子どもは、食べることはできますが、準備や片づけなどその他のことは

何もできません。

(木下委員長)

「食事をするとき」ではなく、例えば「食事の配膳」などに分けて具体的な文言にしたほうがよいということですか。

(朝倉委員)

「①食事をするとき、一人で食べることができますか」でもよいです。

(遠藤委員)

「食事」という言葉ではなく「食べる時」などにして、さらに配膳や片付けなどの場面別の支援者を聞いてはどうでしょうか。

(木下委員長)

支援者を聞く設問なので、朝倉委員のご指摘のように、「食事」の中身を分類して、食べる前後の作業の項目を増やして聞くのがよいと思います。「一人で食事ができるかどうか」という状態像を聞くと、設問の意図が異なってきます。事務局で検討させていただきます。

問8の選択肢に「その他」を入れてほしいという丸谷委員のイメージは、回答者が自分で書き込めるようにするということですか。

(丸谷委員)

この設問は、どれかを選ぶものなので、福祉サービスや後見人などを利用する人のために、「その他」の選択肢があった方がよいと思います。同様に、他の設問でも「その他」が必要なものがあるかどうか見直したのですが、他の設問は、今のままでよいです。前回の結果を見るとボランティアは「0」が多かったので、①から⑩までの項目に当てはまる具体的な選択肢を作るか、「その他」の欄を設けるのがよいと思います。集計するうえで、「その他」はないほうがよいというのであれば、そのほうがよいと思います。

(朝倉委員)

実際に金銭管理を行うのは、成年後見人か社会福祉協議会ですか。

(丸谷委員)

「生活費などのお金の管理」という日々の生活費の管理のイメージなので、回収率を50%とすると、この設問に当てはまる人は少数派です。荒い設問なので、どこまで細かく聞くかというのがありますが、少し違和感があったので意見として述べました。

(木下委員長)

ここでは全体をざっくりとらえたいという意図があります。成年後見人などのさらなる情報については、後で聞いています。

問13に「親亡き後」を入れると分かりにくくなるので、別項目として設問を作ることを検討したいと思いますが、いかがですか。

(朝倉委員)

「将来」とは何年後くらいの未来ですか。私は、「将来」を親亡き後だと思い、意見を述べました。例えば「将来（5～10年後くらい）」などにしてもよいと思います。

(木下委員長)

将来は、本人の年齢によっても変わります。

(朝倉委員)

そのようなこともあるので、「あなたの将来（親亡き後）」として、選択肢を「今の家に独立して住みたい」を入れてはどうかと思います。

(木下委員長)

将来が、「親亡き後」になっている人と、既に親が亡くなって自立している人もいるので、分けて考える必要があります。

他にご意見はありませんか。

(遠藤委員)

丸谷委員が言われていた、問38については私も同じ意見です。

(木下委員長)

障害者差別解消法についても、知っているかどうかを聞くことと、障害者虐待防止法について、「どちらも知っている」となっていますが、もう少し丁寧に聞くということについて、事務局にて検討をお願いします。

加納委員からのご意見で、19頁の問46の選択肢の中に福祉推進委員を入れるということについては、いかがですか。福祉推進委員は人数的にもかなりの人が活躍されているので、私も入れたほうがよいと思います。

(事務局：長谷)

入れるようにします。

### (3) 今後のスケジュールについて

事務局より今後のスケジュールについて説明

(齊藤委員)

高齢介護課が実施するアンケート調査と重複する人は、どのくらいありそうですか。

(事務局：長谷)

このアンケート調査の対象年齢を65歳未満としているため、重複する可能性があるのは第2号被保険者の難病の人ですが、高齢介護課と調整して重複しないようにします。

(木下委員長)

アンケート調査の日程上、第2回の策定委員会は4月になり、アンケート調査の内容についてこのような場で議論を行う時間を取ることができません。本日のご意見については変更等も含めて、委員長と副委員長、事務局で預からせていただき、一任いただきたいと思います。

大きな変更点については、ご意見があった委員に修正した内容を連絡させていただきたいと思います。他に何かお知らせ等がありますか。

(朝倉委員)

4か所の相談員も様々な問題点を抽出しているので、それらも障がい者団体への聴き取りの1つとして、アンケート調査と合体させていただきたいと思います。そうすることで、優先がつけられると思いますのでお願いします。

(塚副委員長)

芦屋市の障がい福祉サービスの将来を決める第1回目の策定委員会として、中身の濃い議論ができました。皆様の貴重なご意見をいただきましたので、今後の施策に反映させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(木下委員長)

ではこれで、本日の第1回芦屋市第5期障害福祉計画策定委員会を閉会します。ありがとうございました。

以 上